

外来腫瘍化学療法について

当院では、安心・安全に外来化学療法を受けていただくため、次の体制を整備しています。

近年のがん治療における薬物療法の進歩に伴い、外来通院でも安全に治療を受けることができるようになりました。外来での治療は、患者さんのライフスタイルに合わせ、治療を継続できるメリットがあります。当院においても、外来通院中の患者さんに対して、がん薬物療法を実施する体制を整えており、安全、安楽に治療を受けて頂けるよう日々努めております。

外来腫瘍化学療法診療料 1 の施設基準に関わる掲示

- 1) 専任の医師、看護師、または薬剤師が院内に常時 1 人以上配置されており、患者さんからの電話等による緊急相談に 24 時間対応できる連絡体制をとっています。
- 2) 急変時等の緊急時には入院できる体制が確保されています。
- 3) 化学療法に携わる医師、看護師、薬剤師など他職種から構成される委員会を開催し、実施される化学療法のレジメン（医療内容）の妥当性の評価、承認を行っています。

2024 年 6 月

恵庭第一病院 病院長